

「がんと生きる」

2018年7月10日、早稲田大学ソーシャル&ヒューマンキャピタル研究所は一般社団法人全国がん患者団体連合会、一般社団法人グループ・ネクサス・ジャパン理事長の天野慎介先生をお招きして「がんと生きる」と題した講演会を開催しました。本講演は、日本の医療政策に関わる多くのステークホルダーの中から、行政、患者、医師という各立場の方をお呼びする2回目であり、医療経済学（担当教員：野口晴子）の履修者、本学の政治学研究科・公共経営専攻および経済学研究科の大学院生などが本講演に参加しました。

天野先生は、27歳の時に悪性リンパ腫を発症し、大量の抗がん剤や放射線などの治療を経験、さらに再発が2回あった後、現在経過観察中という中で、ご自身の経験をもとにがん患者の支援活動に携わっていらっしゃいます。「患者」という立場から厚生労働省がん対策推進協議会などの委員として政策立案に深く関わり、がんに関する法律の整備にご尽力されています。



がんの発症はある日突然発覚し、仕事や未来への不安がある中で、治療が始まります。医師と患者での意思疎通が難しいケースも多くある他、がん患者はがんの進行や治療の副作用などによる身体的な苦痛、不安などの精神心理的な苦痛、経済的な問題など社会的な苦痛といった、様々なことに悩む中で意思決定を迫られるため、合理的な判断が難しい面があるとおっしゃいます。このような様々な苦痛に対するニーズに応じた支援が必要とされているとのことでした。

天野先生によると、がんになっても安心して暮らせる社会の構築のため、がん患者の活動は嚆をつなぐように続けられてきました。例えば、がんサロンでは、同じ悩みを経験しているもの同士が交流することで、精神的苦痛を和らげる一定の意義があります。また、がん対策基本法の成立（2006年）やその改正案の成立（2016年）などの法律の整備によって、がん患者を支える環境整備が進んできました。がん患者の経済的負担の軽減に向けての活動では、以前は外来診療において、高額療養費制度の自己負担限度額を超える分は患者が窓口で立替えて支払っていましたが、天野先生らががん患者団体などによる働きかけで、現在は窓口での立替え払いの必要がなくなり経済的な苦痛が改善しました。その他、治療と職業生活のためのガイドライン作成、へき地のがん患者等の支援や、受動喫煙防止対策の

推進など、多岐にわたる活動に取り組んでいらっしゃいます。また、がん患者も病院では「患者」ですが、病院を出た日常では「生活者」であるため働きながら治療をつづけている人も多く、体調の悪い時には時間単位で休暇を取得できるようにするなどの柔軟な働き方や、がん患者に対する「合理的配慮」を認めてがん患者を支えていくことが重要となるとおっしゃいました。

がん患者が命をかけて活動した結果として法律や制度が整備されてきていることを心にとめて、今後の医療制度や財政の問題を語るときには、科学的根拠などの evidence とあわせて、患者の思いや声、苦しみなど、narrative の部分にも耳を傾けてほしいとおっしゃいました。がん患者が自立できる社会を目指した具体的な活動についてのご講演は、がん患者だけではなくユニバーサルデザインという人類共通の哲学に通じる大変重要な内容であり、医療政策について考える貴重な機会になりました。

